

防災庁設置準備アドバイザー会議（第2回）

議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和7年2月17日（月）11：00～13：15

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：石井構成員、臼田構成員、江口構成員、大木構成員、片田構成員、加藤構成員、河田構成員、喜連川構成員、栗田構成員、阪本構成員、菅野構成員、鈴木構成員、高橋構成員、廣井構成員、福和構成員、明城構成員、山本構成員、矢守構成員
（18名）

2. 議事概要

事務局から、「災害対応における官民連携」について、資料に基づいて説明を行い、5名の構成員から意見発表を行った後、構成員の間で議論を行った。構成員からの主な意見は次のとおり。

【資料説明】

- ボランティアへの交通費補助やNPOの登録制度など関係する施策は、当事者に事前の相談が必要。
- 一般的なボランティアと専門性を高めてきたNPOは両方大事だが、それぞれの役割を整理して考えるべき。緊急応急期のみならず、復旧・復興期も含め全ての期間にわたりボランティア・NPO等の参画は必要。
- NPO等の担い手育成、平時からの研修等の場づくり、災害中間支援組織の平常時の資金確保など、現段階では手当てされていない諸課題に対応していくべき。
- 避難所対応は行政だけでは困難であり、能登半島地震では災害発生後1～2か月の期間においてもNPOの常駐による支援が不可欠となった。特に要支援者のケアにはさらなる専門職との連携が必要。
- 南海トラフ地震などを鑑み、各都道府県において防災人材を育成し、組織化しつつ、官民連携で対応することが必要。
- 平時からのNPOの育成・協働事業や対話の機会の創出を通じた信頼関係の醸成、官民の信頼関係の構築・相互理解、パートナーとしての役割分担が必要。
- 被災市町村が、炊き出しや被災家屋の清掃など、行政にスキーム・ノウハウがないことをしないとイケない状況であり、市町村のみの対応には限界がある。
- 国連には、物資、医療等のセクター別に対応機関を割り当てた官民連携の「クラスター・システム」が存在。日本には、国連の掲げる事項のうち、「栄養」と「保護」を担う機関がない。
- 平時の食糧支援の仕組みである「こども食堂」など、民間における平時の仕組みを災害時にも

活用することがスムーズな支援のために重要。

- 「保護」に関しては、日本は震災遺児・孤児のサポートに関する公的な仕組みが必要。
- 支援は、NPO・NGOだけでできるものではない。日本に求められるのは民間企業の参画。
- 行政の防災計画における企業の位置付けの不明確さ、対価や官民のリスク分担の不明確さなどもあって防災事業への日本の企業の参画意欲は低いことから、これらの課題を解消するための法制度や指針・計画、行政内の複数部局にわたる連携体制の構築が必要。
- 防災庁のミッションとして、災害関連死をなくしてほしい。
- 災害対応は、慣れていない被災自治体中心で実施する構造を変え、民間の力を借りる「餅は餅屋の災害対応」が重要。
- ソフト対策にも安全率を設け、平時から余裕を持った体制を考えておくことが必要。社会保障や各種サービスのフェーズフリー化が必要。
- 民間の力を借り、きちんとコーディネートするためには、防災庁自身が専門性を蓄積することが重要であり、プロパー職員が必要。コーディネートが成功しているモデルとしてDMATに学ぶべき。
- 生活再建は長期間かかるにもかかわらず、政府は数か月分の対応を検証するのみで、PDCAが機能していない。長期間の対応を検証する枠組みが必要。
- 「災害ケースマネジメント」を被災者支援のオペレーションシステム（OS）として、どの地域にも平時から実装し、人権が守られることが必要。福祉サービス、個人の生活回復の実装のため、平時の地域において福祉や医療分野で活動している人たちに災害対応に参画してもらう必要がある。
- DWATを増強する必要がある。平時の医師とケアワーカーの人数を考慮するならば、少なくともDMATの数倍程度のチーム数が必要。
- 物資供給などに専門性を持つ民間企業のとりまとめ協議会などに災害対応の一部を委任していくことで、地方自治体を慣れない仕事から解放すべき。
- 平時には個人を意味することが多いボランティアのみならず、東日本大震災以降台頭したNPOやNGOなど「ソーシャルセクター」と呼ばれる民間非営利組織全体を検討の視野に入れなければならない。
- 規模の大きな災害の場合、災害対応の主体を被災市町村ではなく被災していない他市町村などにするなど、被災者でもある被災自治体職員が災害対応をしなくて済むような社会にしなければならない。
- 能登半島地震では、県募集と市町募集のボランティアが混在して混乱。ボランティアの運用は社協などが対応、行政には災害ボランティアセンターの環境整備などの後方支援をしてほしい。
- 被災した都道府県・市区町村社協と地域の関係者が主体となった地域協働型災害ボランティアセンターの設置が不可欠。
- 災害ボランティアセンターに行政がリエゾンを置く等により、被災者のニーズに対して災害ボランティアセンターと行政が補完し合う視点が大切。

- 地域支え合いセンターと福祉関係をはじめとする協力機関との連携のための外部支援が重要。
- 市町村における平時の福祉に関する包括的支援体制を災害時に機能させることが重要。
- 災害時の福祉支援には、平時からの対応が不可欠。平時は、地域関係団体や行政等との連携のための関係づくりや、災害ボランティアセンターやDWA T等の人材育成、BCP・BCM策定支援や個別避難計画作成支援等の仕組みづくりなどを実施すべき。
- 防災庁と厚労省とが連携し、防災と福祉との連携や官民連携が進むことに期待。
- 既存の制度で救われない状況を、民間を入れてどう解消するかという視点での議論が重要。
- 都道府県域ごと、また、発災直後だけではなく復旧・復興フェーズでも官民連携体制が必要。
- 「ボランティア」の解像度を上げて、それぞれのセクターに応じた対応が求められる。「災害ボランティア」と言っても、一般個人とNPOとは専門性が異なる。また、NPOでも、軸足が災害・非災害のどちらかにより、レベル感は様々。どのように担い手の裾野を広げ、調整し、連携していくかが課題。
- 避難所における食事や寝床等の水準など、支援分野ごとに「目指す姿」の共通認識を官民で設定するとともに、官民の役割分担と担い手育成が必要。災害中間支援組織は、平時の取組の推進役でもある。
- 公助がシステムチックに動いていないのが課題。関係機関が連携できるようシステムを整備し、縦割りにならないことが重要。
- 人権を守る責任は政府にあるが、国としても限界があるので、一人ひとりが防災対応をすべき。
- 企業の力をどう引き出すが重要。企業が実施すべき防災対策も議論すべき。
- 巨大災害には全て対処できない中で、対策の強化だけで対応するには限界。
- 各地域の平時のリソースは災害を念頭に置いていない。まずは地域のリソースの中で災害時にどう対応できるのかということを考え、その上で足らざる部分を外部支援すべき。
- これまでは、制度や仕組みに仮に不備があったとしても、現場の力で乗り越えてしまっていた。ただし、災害対応が終わるとそれを忘れてしまう。一度立ち止まって、何が今の時代とずれているかの抜本的な検証が必要。
- 社会の全ての領域で力を結集する必要があるが、まだ使っていない社会の資源がある。企業については、本業が活かせるような大活躍はまだしていないのでは。伸び代は極めて大きい。
- 能登半島地震クラスの災害対応において構造的な問題を解決しても、南海トラフクラスの災害ではリソース不足になる。限られた資源で何を優先すべきか、国レベルでの決断・トリアージが必要。その機能を防災庁が担うべきではないか。
- 時間的・予算的制約がある中で、短時間で対処できるような対応が必要。その上で、できることとできないことを峻別すべき。
- 日本がつぶれないよう、やれることに絞って、このアドバイザー会議のまとめをしていかないといけない。
- 産官学のうち、産と官に比べ、学の存在感が薄い。
- 全都道府県にあり、地域にも密着している国立大学が、地域での役割を発揮すべき。

- 内閣府のこれまでの発展の系譜で何が抜けていて、どこが足りずどう強化すべきなのか、それに目を向けるのが防災庁の役割ではないか。
- 災害現場では、公務員の業務のカバーを、民間、ボランティアが行っている。官民連携というより、民主導の災害対応とうたっても良い。
- 防災庁が各省庁へ指示等を行う権限をどう位置づけるか検討が必要。
- 避難所の設営・運営は、被災自治体職員ではなく、セミプロ人材が対応すべき。そのための日常的な教育・訓練が大事。本業をやりながら有給で研修に参加し、災害時には日当を払って対応をしてもらう。無償ボランティアや被災地元自治体職員はそのサポートに回るべき。
- 防災庁は巨大災害への対応を考えるべき。巨大災害は中小災害とは全く異なる問題が発生するため、今までの対応では、ボトルネックすら分らない。中小災害を踏まえた経験・対応に引きずられすぎないように、主体の全体像の把握と中長期的なロードマップが必要。
- 防災庁は、災害時に社会のボトルネックとして顕在化する部分について平時から予算を確保し、対策を進める事が必要。防災庁としての思想・使命を明確に打ち出し、それを理解した職員が国民にきちんと伝えることが大事。
- 官民連携の取組の中に、日本赤十字社をうまく引き入れる必要があるのではないか。
- ただし、日本の赤十字社は医療に特化している点で国際的にも特殊であることは留意が必要。
- 物資支援ひとつとっても、配送と倉庫の専門性は全く別。目標を明確にし、全体像を見た上で、コーディネートすることが重要。防災庁は全体像を把握し、見せる機能を持つことが必要。
- 役所側に目利き力があるとコーディネートができる。誰がどのような力を持っているか、平時から分かっておく必要がある。防災庁は、そのような目利き力と、それを担う人材が必要。
- 平時からの様々な分野での官民連携が重要であり、防災庁そのものもフェーズフリーで平時から取り組まないといけない。
- 災害廃棄物処理は官民の多数の関係者での連携が求められる。和歌山県のある市町村で行われている、空き家の退蔵品を災害廃棄物の分別訓練に供出する「先片付け」のような平時からの取組が必要。

(以上)